

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月3日
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 一朗
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【電話番号】	名古屋(052)951-5911(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 飯田 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号 株式会社 名古屋銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3274-3611
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 瀬川 崇史
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年10月3日
【発行登録書の効力発生日】	2023年10月11日
【発行登録書の有効期限】	2025年10月10日
【発行登録番号】	5 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円 (10,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下 段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出 しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2025年7月3日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による)を 2025年7月3日に関東財務局へ提出いたしました。この臨時報告 書の提出により、当該書類を2023年10月3日付で提出した発行登 録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 東京支店 (東京都中央区八重洲二丁目2番1号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。